

議会報告会質問・回答事項

・担当 福祉保健委員会

	テーマ	質問・意見	回答
1	高齢者タクシー運賃助成事業	<p>タクシー券利用率の改善。</p> <p>① 色がみんな同じで他利用券と間違えてしまうため色分けしていただきたい。</p> <p>② タクシー券の利用上限枚数が3枚だが使用枚数を増やしてほしい。</p>	<p>① 毎年助成券の色は変えています。令和4年度から、タクシーの助成券の下地の色を薄いブルーにして、他の助成券と区別をつけています。また、令和5年度は薄いグリーンにする予定です。他の助成券は、下地の色は白にして間違い防止をしています。令和3年度はピンク、令和4年度はブルー、令和5年度はグリーンを基調とした色で分けています。</p> <p>② 令和4年度から、タクシー券の年間交付枚数を18枚から24枚とし、一度の乗車での使用上限枚数も2枚から3枚に増やす改正を行っています。その効果と思われませんが、令和4年度は利用率が上がっています。また、タクシー助成券交付者に対し、利用先やニーズ把握のためのアンケート調査を実施しています。アンケート調査の結果や市民からの意見を踏まえ、令和5年度内に総合交通政策課と情報の共有を行うことで令和6年度につなげていく予定です。</p>

2	以下、アンケート	筑波山地域のバリアフリー化の推進。ハード面の整備は今すぐは無理でも、まずは心のバリアフリーから。	ご意見として賜ります。
3		<p>複数の事業の利用率が低いとの理由原因を知りたいと考えました。(レンタサイクル、タクシー券など)</p> <p>改善案:せっかく税金を使うのですから利用率を最低でも80%以上としてもらいたい。</p>	<p>タクシー券につきましては、高齢者タクシー運賃助成事業でも回答したとおり、令和4年度から一度の使用上限枚数を2枚から3枚に増やす改定を行ったところ、令和5年2月末時点で予算金額の73%の利用率となっています。</p>
4		<p>市長、市役所幹部に条例を守るように監視が必要。つくば市保健センター条例には、名称、位置、業務などとともに、第5条「保健センターには必要な職員を置く」となっているが、茎崎保健センターには看護師が常駐していない。聞くところによると、市役所の密室の中で、茎崎保健センターの解体、谷田部保健センターへの統合が既成事実化し、住民、区長会、市議会議員も知らなかった。</p> <p>地域福祉のあり方として、保健センター業務は重要であり、市当局に条例を守るよう監視が必要。市議会議員の活動により、保健センターの解体は中止され、地域の交流の機能は残ったが、保健センターの機能を条例のように戻すのはこれからであり、市議会議員の今後の取り組みに期待したい。</p>	ご意見として賜ります。

5		<p>現在のタクシー券は 3 枚まで使用可です。5 枚まで使用可としたらいいと思います。</p>	<p>高齢者タクシー運賃助成事業の回答②と同じになります。</p> <p>令和 4 年度からタクシー券の年間枚数を 18 枚から 24 枚とし、一度の乗車での使用枚数も 2 枚から 3 枚に増やす改正を行っています。その効果が出ていると思われる令和 4 年度は利用率が上がっています。</p> <p>またタクシー助成券交付者に対し利用先やニーズ把握のためのアンケート調査を実施しています。アンケート調査の結果や市民からの意見を踏まえ令和 5 年度内に総合交通政策課と情報の共有を行うことで令和 6 年度につなげていく予定です。</p>
---	--	--	---